



平成29年4月1日付機構改革（案）について

市役所の組織については、これまでも社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、常に見直しを行ってまいりました。

将来を見据え、より機能的な組織体制の構築を推進する観点から、平成29年4月1日付で組織機構改革を行います。

■機構改革の概要

1 組織のスリム化を図る。

- ・ 1部5課の削減（係・担当は1増）

総合政策部、総務部、財政部の3部を総合政策部、総務部の2部に再編

5課の統廃合（重伝建まちづくり課、滞納特別対策室、産学官推進室、都市管理課、水質センター）

2 重要課題に対応するため、より機能的な組織体制の構築を目指す。

- ・ 人口対策室を総合戦略推進室に改編
（人口対策を含め、総合戦略の着実な実施・進展を図る）
- ・ シティブランディング推進担当部門の新設
（桐生の魅力を効果的に発信するとともに、「まちの価値」を高める活動を推進）
- ・ 子育て支援業務の集約と充実（子育て支援課）
- ・ 大学連携部門の総合政策部への移管
（群馬大学との一層の連携強化）
- ・ 企業支援部門の一元化・集約化（産業政策課）

3 柔軟で機動的な組織体制の構築と人員配置の効率化を図るため、試験的に担当制を導入する。（総合政策部、総務部）

問い合わせ
総務部総務課
担当 青木
TEL 0277-46-1111（内線532）